

消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書

当社は、このたび、電気事業法第 21 条第 1 項にもとづき届出を行なった離島等供給約款（2025 年 11 月 1 日実施）において、消費税等相当額を含んだ料金率を変更することといたしましたので、電気事業法施行規則第 36 条の規定にもとづき消費税等相当額並びにその額に係る表示及び請求の方法に関する説明書を提出いたします。なお、請求の方法については、従前のおりでございます。

また、離島等供給約款〔高圧用〕Ⅲ（契約種別および料金）および離島等供給約款〔特別高圧用〕Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率に含まれる消費税等相当額の端数処理については小数点以下第 3 位で四捨五入しております。

1 離島等供給約款〔高圧用〕Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
業務用電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	2,053.70	186.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
夏季料金	31.74	2.89
その他季料金	30.54	2.78
業務用季節別時間帯別電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	2,053.70	186.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
ピーク時間	35.49	3.23
昼間時間		
夏季料金	33.95	3.09
その他季料金	32.89	2.99
夜間時間	26.50	2.41
業務用ウィークエンド電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	2,053.70	186.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
平日		
夏季料金	33.05	3.00
その他季料金	31.64	2.88
休日扱い日	27.67	2.52

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
高圧電力 S	円	円
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	1,712.70	155.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
夏季料金	31.30	2.85
その他季料金	30.16	2.74
高圧電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	2,372.70	215.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
夏季料金	29.66	2.70
その他季料金	28.67	2.61
高圧季節別時間帯別電力 S		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	1,712.70	155.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
ピーク時間	35.54	3.23
昼間時間		
夏季料金	33.99	3.09
その他季料金	32.63	2.97
夜間時間	26.50	2.41
高圧季節別時間帯別電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	2,372.70	215.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
ピーク時間	32.87	2.99
昼間時間		
夏季料金	31.56	2.87
その他季料金	30.27	2.75
夜間時間	26.50	2.41
臨時電力 A		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
夏季料金	34.23	3.11
その他季料金	32.79	2.98
臨時電力 B		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
契約電力が 500 キロワット未満の場合		
夏季料金	33.69	3.06

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
その他季料金	円 32.31	円 2.94
契約電力が 500 キロワット以上の場合		
夏季料金	31.73	2.88
その他季料金	30.53	2.78
農事用電力		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	1,008.70	91.70
電力量料金		
1 キロワット時につき		
夏季料金	26.28	2.39
その他季料金	25.59	2.33
自家発補給電力 A		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	33.04	3.00
その他季料金	31.73	2.88
上記以外の場合		
夏季料金	36.61	3.33
その他季料金	34.98	3.18
自家発補給電力 B		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
定期検査または定期補修による場合		
契約電力が 500 キロワット未満の場合		
夏季料金	32.55	2.96
その他季料金	31.30	2.85
契約電力が 500 キロワット以上の場合		
夏季料金	30.75	2.80
その他季料金	29.66	2.70
上記以外の場合		
契約電力が 500 キロワット未満の場合		
夏季料金	36.01	3.27
その他季料金	34.43	3.13
契約電力が 500 キロワット以上の場合		
夏季料金	33.75	3.07
その他季料金	32.40	2.95
深夜電力 B		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき	656.70	59.70
電力量料金		
1 キロワット時につき	26.20	2.38

2 離島等供給約款[特別高圧用] Ⅲ（契約種別および料金）に定める料金率

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
特別高圧電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧30,000ボルトで供給を受ける場合	1,996.50	181.50
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	1,974.50	179.50
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧30,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	29.23	2.66
その他季料金	28.21	2.56
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	28.87	2.62
その他季料金	27.88	2.53
特別高圧季節別時間帯別電力A		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧30,000ボルトで供給を受ける場合	1,996.50	181.50
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	1,974.50	179.50
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧30,000ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	32.33	2.94
昼間時間		
夏季料金	31.02	2.82
その他季料金	30.05	2.73
夜間時間	25.45	2.31
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	31.89	2.90
昼間時間		
夏季料金	30.62	2.78
その他季料金	29.66	2.70
夜間時間	25.19	2.29
特別高圧電力B		
基本料金		
契約電力1キロワットにつき		
標準電圧30,000ボルトで供給を受ける場合	2,172.50	197.50
標準電圧60,000ボルトで供給を受ける場合	2,106.50	191.50
標準電圧140,000ボルトで供給を受ける場合	2,040.50	185.50
電力量料金		
1キロワット時につき		
標準電圧30,000ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	28.32	2.57
その他季料金	27.38	2.49

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	27.96	2.54
その他季料金	27.05	2.46
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	27.59	2.51
その他季料金	26.72	2.43
特別高圧季節別時間帯別電力B		
基本料金		
契約電力 1 キロワットにつき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合	2,172.50	197.50
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合	2,106.50	191.50
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合	2,040.50	185.50
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	31.31	2.85
昼間時間		
夏季料金	30.09	2.74
その他季料金	28.87	2.62
夜間時間	25.45	2.31
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	30.84	2.80
昼間時間		
夏季料金	29.66	2.70
その他季料金	28.48	2.59
夜間時間	25.19	2.29
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		
ピーク時間	30.36	2.76
昼間時間		
夏季料金	29.23	2.66
その他季料金	28.10	2.55
夜間時間	24.94	2.27
臨時電力A		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	31.41	2.86
その他季料金	30.17	2.74
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	30.97	2.82
その他季料金	29.78	2.71
臨時電力B		
電力量料金		
1 キロワット時につき		

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	30.30	2.75
その他季料金	29.18	2.65
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	29.88	2.72
その他季料金	28.79	2.62
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		
夏季料金	29.44	2.68
その他季料金	28.39	2.58
自家発補給電力A		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	30.35	2.76
その他季料金	29.22	2.66
上記以外の場合		
夏季料金	33.43	3.04
その他季料金	32.03	2.91
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	29.95	2.72
その他季料金	28.86	2.62
上記以外の場合		
夏季料金	32.94	2.99
その他季料金	31.58	2.87
自家発補給電力B		
電力量料金		
1 キロワット時につき		
標準電圧 30,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	29.34	2.67
その他季料金	28.32	2.57
上記以外の場合		
夏季料金	32.17	2.92
その他季料金	30.89	2.81
標準電圧 60,000 ボルトで供給を受ける場合		
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	28.96	2.63
その他季料金	27.96	2.54
上記以外の場合		
夏季料金	31.69	2.88
その他季料金	30.44	2.77
標準電圧 140,000 ボルトで供給を受ける場合		

区分および単位	料 金 率	消費税等相当額
	円	円
定期検査または定期補修による場合		
夏季料金	28.55	2.60
その他季料金	27.59	2.51
上記以外の場合		
夏季料金	31.18	2.83
その他季料金	29.98	2.73